

議会閉会中の委員会活動

産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会

産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会では、荘川町六厩で建設が計画されている産業廃棄物最終処分場の影響についての調査を行うことを任務として、令和3年12月20日の定例会最終日に設置しました。(令和4年2月1日発行 ぎかいだより第46号参照)

現状と方向性の確認のため参考人招致

2月25日開催の特別委員会において、産業廃棄物最終処分場建設計画の現状の課題と今後の方向性について、地元荘川町六厩の産廃処分場計画対策委員会から渡邊正範委員長に参考人としてお越しいただきました。

また、同日、渡邊委員長をはじめ、同対策委員会の荒川志信副委員長、寺田俊明委員、金井一雄委員、櫻本慶一委員と意見交換を実施しました。

【対策委員会からの意見】

- ・自然豊かな荘川地域に産業廃棄物処理場は建設すべきではない
- ・庄川の源流域であることから、下流域の白川村や富山県の南砺市・砺波市・射水市・高岡市の富山県の住民とも一体となって反対の民意を高めていく

【対策委員会の課題】

- ・活動資金面で踏み込んだ活動ができない
- ・弁護士など法的な機関に相談を行いたい、弁護士に依頼ができない
- ・活断層、崩れやすい土壌、降水量、極寒地、周辺居住地などを勘案すれば、荘川は処理場の適地ではないといった、高山市民総意としての問題意識や建設反対の意識の醸成が必要

特別委員会としては

- ① 最終処分場の種類・分類方法の調査(技術的なことや、有識者の意見聴取も含む)
- ② 適地かどうかという課題の整理(源流域・断層・寒冷地など)
- ③ 他の同様な産廃施設の現状の調査
- ④ 住民との合意形成や、その在り方について
- ⑤ 他自治体議会との連携

などの調査項目を設定し、委員が分担して進めていくことを確認しました。

また、3月28日に水門委員長と中谷副委員長が、庄川流域の関係議会(富山県議会、高岡市議会、砺波市議会、南砺市議会、射水市議会、白川村議会)を訪問し、現状の報告と、今後の連携について依頼しました。

特別委員会では、今後、調査研究をさらに深め、スピード感を持って対応を進めます。高山市全体の大きなうねりとなるよう議会としても活動していきます。



オンライン委員会開催へ向けて

高山市議会では、新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、委員が濃厚接触者等となった場合でもオンラインで委員会に出席できるようにするために委員会条例等を改正しました。

議員発議

(委員がオンラインによる方法を用いて委員会に出席できるよう改正)

- 高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 高山市議会会議規則の一部を改正する規則について



■改正の背景

背景として、新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、委員会の定足数の確保を図ることと、議員の発言の権利を担保することを主眼におき、委員が濃厚接触者等となった場合でもオンラインで委員会に出席できるように委員会の開催方法の特例を定めるため委員会条例と会議規則を改正しました。

■改正の内容と対応

委員会の開催方法の特例として、新型コロナウイルス感染症のまん延の予防措置のため委員が委員会の開催場所に参集することが困難であると認めるときは、自宅などからインターネットを通じて会議に出席し、表決に加われるようにしました。

また、各常任委員会において、オンライン模擬委員会を開催し、発言や採決の方法などの確認を行いました。



この記事は要約して掲載しています。
原文はホームページを参照ください。

